

## 男女共同参画に関する取組と現状

### 1 第2次基本計画策定後の政府の男女共同参画推進の取組

政府では、男女共同参画基本計画に基づき、総合的に施策を推進したほか、数値目標の設定など取組を深化させてきたもの、また、新たに本格的な取組が始まったものなど、男女共同参画に関連する様々な取組を拡大・深化させてきた。【第1図】

### 2 男女共同参画に関する意識

- ・「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった考え方について、反対する人の割合が増加傾向にあり、H19年調査で初めて反対が半数を超えるなど一定の改善がみられる。【第2-②図】
- ・性別でみると、女性は反対が賛成を上回っているのに対し、男性は賛成が反対を上回っているなど未だ根強く残っている状況にある。【第2-②図】
- ・年代別にみると、男性は若い世代になるにつれて、反対が増加する一方、女性はすべての世代で反対が賛成を上回っているが、20歳代などの若い世代において40歳代や50歳代と比べて賛成側の回答が多くなるなど男性とは異なる傾向もみられる。【第2-③図】
- ・また、一般的に女性が職業を持つことについて、社会全体としても女性の就業を肯定的に捉える傾向が強まっている。【第2-④図】

### 3 現状

#### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画

- ・各分野において指導的地位に占める女性の割合は緩やかではあるが増加している。【第3-(1)-①～⑩図】
- ・国際的にみると、日本においては、女性の参画拡大は依然として低い水準にある。【第3-(1)-⑪図】

#### (2) 就業分野における男女共同参画

- ・夫婦ともに雇用者となっている共働き世帯は年々増加傾向にあり、男性雇用者と無業の妻からなる片働き世帯との差は広がっている。【第3-(2)-①図】
- ・女性の年齢階級別労働力率は、現在も依然として「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べてかなり浅くなっており、M字部分の底となっている年齢階級も30年前と比較すると、20歳代後半から30歳代へと変化している。【第3-(2)-②図】  
しかしながら、国際的にみると、日本のM字カーブの底は深い。【第3-(2)-③図】
- ・正規雇用者など一般労働者における男女の1時間当たり平均所定内給与格差は、長期的には縮小傾向にあるが、依然として格差は大きい。【第3-(2)-④図】

- ・非農林業の雇用者のうち、非正規の職員・従業員の数及び割合は男女とも年々増加しており、女性の非正規の職員・従業員割合は平成16年以降半数を超えている。【第3-(2)-⑤図】

また、90年代以降、女性や若年層を中心として非正規雇用者は急速に増加してきている。【第3-(2)-⑥図】

### (3) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

- ・出産前後に継続就業している割合は増えておらず、女性の就業継続をめぐる状況は依然として厳しい。【第3-(3)-③図】
- ・男性の家事・育児・介護等にかかわる時間は、妻の就業状態に関わらず30分程度と非常に短い。【第3-(3)-④図】

### (4) 高齢男女をめぐる状況

- ・高齢者の中でも離別女性は、夫の収入や遺族年金に頼ることができず、安定した再就職もままならないことが少なくなく、経済的に厳しい状況にある。【第3-(4)-①図】
- ・孤立や経済困窮などの問題を抱えやすい高齢の単身世帯は、未婚や離婚が増える中で今後急速に増えていくと思われる。【第3-(4)-②図】
- ・家庭内の主な介護者の7割は女性である。【第3-(4)-③図】

### (5) 女性に対する暴力

- ・女性の10.8%、男性の2.9%はこれまでに配偶者から身体的暴行、心理的攻撃、性的強要のいずれかを受けたことが「何度もあった」と答えている。【第3-(5)-①図】
- ・被害者は、相手から離れた生活を始めるに当たり、「当面の生活資金がない」、「体調が回復していない」など様々な困難を抱えている。【第3-(5)-③図】
- ・強姦・強制わいせつの認知件数は、減少傾向がみられる。【第3-(5)-④図】
- ・職場におけるセクシャル・ハラスメントの相談件数は増加している。【第3-(5)-⑤図】

### (6) 生涯を通じた女性の健康

- ・乳児死亡率等の母子保健関係指標については低下傾向にある。【第3-(6)-①図】
- ・母の年齢別周産期死亡率は年齢に比例して増加傾向にある。【第3-(6)-②図】
- ・女性の医療施設従事医師、同歯科医師、薬局・医療施設従事薬剤師の割合は、年々増加しているが、医師・歯科医師は薬剤師に比べかなり割合が低い。【第3-(6)-③図】

### (7) 教育・研究分野における男女共同参画

- ・男女別の進学率をみると、女性の大学（学部）への進学率は上昇傾向にある。【第3-(7)-①図】
- ・研究者に占める女性の割合は、緩やかに増加しつつあるが、他の国々と比べるとまだ低い。【第3-(7)-③、⑤図】

(8) 生活困難を抱える人をめぐる状況

- ・未婚・離婚の増加や高齢化の進展により、単身世帯やひとり親世帯が増加する中、日本の母子世帯の年間就労収入は、200 万円未満が全体の 7 割以上を占めている。【第 3-(8)-①図】
- ・(2)でもふれたとおり、女性や若年層を中心に非正規雇用者が急速に増えている。
- ・グローバル化の進展により、国際結婚が 1980 年代半ば以降急増し、その約 8 割が夫は日本人で妻が外国人という組み合わせである。【第 3-(8)-②図】在留外国人女性とその子どもの社会適応の困難といった問題も生じている。
- ・子どもの相対的貧困率は、1980 年代以降上昇傾向にある。【第 3-(8)-③図】